



シルバーとさ

センターマスコットキャラクター「メメ&ベベ」 by K.Sakamoto

編集・発行

(公社)土佐市シルバー人材センター
〒781-1105 土佐市蓮池 2211-2
電話 088-852-1123 FAX 088-828-5520
HP <http://www.tosa-sjc.or.jp/>
メール mail@tosa-sjc.or.jp

令和7年12月吉日

公益社団法人土佐市シルバー人材センター 理事長 宝蔵昭治郎 外役職員一同

■理事会からのお知らせ

- 令和7年度理事会(第4回)を下記により招集しますので、理事・監事の皆さんは予定下さい。
- 日時:令和7年1月22日(木)午後1時30分～
 - 場所:土佐市シルバー人材センター会議室
 - 議事:報告案件 理事長・常務理事職務執行状況報告
提出議案 職員に適用される給与規定の一部改正・配分金見積積算基準単価の改正等
 - 注意:インフルエンザ流行のためマスク着用を奨励

■ごあいさつ

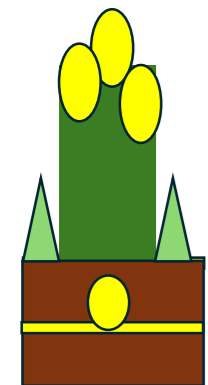
師走を迎え会員並びにご家族の皆さまにはご健勝のことと存じます。平素は当センターの取り組む公益目的事業の推進について、格段のご理解とご協力をいただき誠に有り難うございます。

さて、令和7年も残すところ僅かとなってまいりましたが、本年を振り返ってみますと、能登地震から1年、阪神大震災から30年という未曾有の自然災害への想いを馳せるところから始まったように感じます。さらに集中豪雨による災害、そして大規模火災に遭われた地域・住民の方々にも忘れられない一年であったかと存じますし、初の女性総理の誕生という政治状況も生まれたところです。

このような中、当センターでは11年目となる土佐市波介川除草作業の受注、同じく4年目の県波介川関連除草作業(右写真)に加え、土佐市から新居コミュニティセンターに続き、蓮池コミュニティセンターの指定管理者指定を受けることが出来ました。この結果、当センターの公益目的事業実績は8千万円を超え、法人決算係数では初の1億円台が見込める状況となっています。

さらに、本年1月現在の会員数198名から12月1日現在で6.6%増の211名にまで増強するに至っており、中でも女性会員が71名という状況であります。このことは、会員の皆さんが横の連携よって入会を薦めていただいた事例も多くあり、感謝をしております。なお、引き続き、市内在住の高年齢者の皆さんがシルバー事業を通じて「生きがいづくり」、「社会参画」が出来ますよう、いっそうのご支援をお願いします。

一方、シルバー人材センター事業をとりまく制度にも大きな変化がありました。会報でお知らせしたように、消費税インボイス制度に端を発した「フリーランス法の施行」、「新契約方法への移行」といった極めて重要な課題に取り組んでまいりました。その結果、会員の皆さんには「就業条件明示書」の提示が定着化し、残る「新契約方法」(=包括契約書)については、①公共関係との契約、②一般家庭との契約、③民間事業所との契約という三種に区分し、①と②については、会員の皆さんの配分金・材料費に係る消費税を非掲載としても問題が発生しないと見込まれるため、令和8年4月1日から新契約方法に移行するとしますが、③については、民間事業所はもとより、専業農家のうち、消費税の確定申告をされている農業法人、一般農家に向けた丁寧な説明を要すると判断し、来年1月中旬から下旬にかけて戸波・波介・北原地区を中心に説明会を開いてご理解を得る方針としています。その進捗状況については改めて本誌により紹介いたします。



以上のとおり、今日的な状況を報告しますと共に、来る新しい一年が皆さま方にとって、幸多き日々の積み重ねとなりますよう祈念申し上げ、年末のご挨拶に代えさせていただきます。



■会員互助会からのお知らせ

会員互助会主宰の「7年大忘年会」は、12月12日(金)に多くの会員の皆さんが参加され、盛会となりました。

恒例となった「お楽しみ抽選会」では、抽選箱から一人ひとりが真剣にくじを引く姿に一喜一憂?し、賞品の受け取りでは、これまた会員の笑顔でいっぱいです。楽しい時間はあっという間に過ぎ、「年内、健康で。」「来年も元気で。」との声で散会しました。

互助会では、この後も会員の皆さんが楽しく交流できる催しを実施してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本年中のご支援に感謝を申し上げ、年末のご挨拶に代えさせていただきます。

互助会 島田彰夫



■事務局からのお知らせ

① 雑所得に係る必要経費の改正

- 会員の皆さんがシルバー人材センター事業に就業した場合に得た配分金について所得税法に由来される雑所得に係る必要経費の額が改正されました。令和6年までは必要経費の控除額が55万円であったものが、令和7年では65万円に引き上げられています。

- 当センターでは、**来年1月に入りますと、令和7年一年間の配分金支払明細書をお送りします**が、会員の皆さんの多くは公的年金等を受け取っていますので、配分金額が65万円を超える方は確定申告が必要と思われるので、ご不明の点は、最寄りの税務署または土佐市税務課にご相談されることをお勧めします。

【国税庁ホームページより引用】

雑所得とは、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得および一時所得のいずれにも当たらない所得をいい、例えば、公的年金等、非営業用貸金の利子、副業に係る所得(原稿料やシェアリングエコノミーに係る所得など)が該当します。

○ なお、12月就業の配分金を例月より遅れて1月20日(火)に振り込み(コミセン就業会員の委託費も同じく1月20日振り込みです。)しますが、この配分金は令和8年分の所得に入りますので、ご注意ください。

② 事務局の年末年始業務について

事務局の年末年始の業務及び休日日程は、次のとおりです。ご注意ください。

○12月26日(金)まで…平常どおり

○12月27日(土)…休日

○12月28日(日)～12月31日(水)まで…年末休暇

○1月1日(木)～1月3日(土)まで…年始休暇

○1月4日(日)…休日

○1月5日(月)から…平常どおり

※ 以上のように、12/27～1/4までの9日間は事務局閉鎖です。ご注意ください。

※ この期間中に終業報告書を提出される方は、郵便受けポストに投函して下さい。巡回職員が適時、回収します。

☆お仕事情報☆

	就業先	作業内容	摘要
①	蓮池	除草作業	3カ所(東灘・蓮池他)
②	高岡	除草作業	畑・処分必要
③	高岡	除草作業	岸の除草
④	宇佐	片付け	タンス等・清掃あり
⑤	高岡	剪定	年内希望
⑥	宇佐	除草作業	畑
⑦	高岡	草引き	庭
⑧	永野	剪定	生垣・ウバメガシ・畑のろうばい
⑨	蓮池	片付け	電子ピアノ等
⑩	波介	片付け	下見・見積必要
⑪	宇佐	除草作業	畑・墓地
⑫	宇佐	除草作業	庭・一人で半日作業
⑬	高岡	除草作業	畑・処分必要
⑭	清滝	墓地清掃	下見必要
⑮	新居	除草作業	庭と家の周囲
⑯	蓮池	剪定	ウバメガシ
⑰	高岡	墓地清掃	除草・木の伐採
⑱	高岡	伐採	庭木・処分必要

⑲	蓮池	剪定	大きい木を2本・下見必要
⑳	蓮池	不用品整理	下見・見積必要
㉑	家俊	除草作業	庭・処分必要
㉒	高岡	剪定	レッドロビン
㉓	高岡	不用品整理	倉庫内他
㉔	高岡	伐採	墓地・家の裏山
㉕	甲原	不用品整理	倉庫内・下見必要
㉖	蓮池	除草作業	家の裏(斜面)・刈りっぱなし
㉗	蓮池	剪定	短くしてほしい・下見・見積必要
㉘	塚地	伐採	庭木
㉙	家俊	除草作業等	庭木・剪定あり・下見・見積必要
㉚	高岡	剪定	松あり・下見必要
㉛	高岡	伐採	カシの木
㉜	家俊	除草作業	裏の畑
㉝	高岡	除草作業	庭・空地・倉庫の3カ所・処分必要
㉞	波介	伐採	下見・見積必要
㉟	新居	剪定	庭木・松あり・年明けに下見・見積希望
㊱	宇佐	不用品整理	1/26の週で作業・下見・見積必要
㊲	塚地	除草作業	庭・不用品整理あり・年明けの作業可

「就業検索システム」に随時、当センターに依頼のあった仕事情報をすべて掲載し、いつでも会員のみなさんにパソコンで見ることが出来るようにしています。操作は職員がしますので、ぜひ、事務局まで来ていただき、仕事を見つけてください。

業務内容の詳細や、現地確認の希望等がありましたら、遠慮無く事務局までお問い合わせください。

■センター概要について

□会員数(令和7年12月1日現在) 総会員数201名・男性140名・女性71名

□配分金のお支払い日

【センター請負就業の方】

○毎月15日(土日祝祭日の場合は、その前日)※1月、4月、5月は20日振り込み

【指定管理業務コミセン就業の方】

○毎月15日(土日祝祭日の場合は、その前日)※1月、4月、5月は20日

【派遣就業の方】

○毎月25日(土日祝祭日の場合は、その前日)※高知県連合会から振り込み